

岡本の国会での答弁

177-参-厚生労働委員会-2号 平成23年03月24日

○中村博彦君 大臣は結構でございます。

今、大塚副大臣と大臣の答弁はこれはもうイコールで間違いないと思いますので、是非、混合型というんですよね、ニーズにこたえる混合型という流れの中で、ひとつ今回のこの地域のニーズ、そしてこの老人福祉施設の重要さというものをもう一度総点検した上で制度設計、介護保険法の改正に生かしていただきたい、こういうように思います。

福島の第一原発から三十八キロ、飯館村があるんです。そこにいいたてホームというのがあります。屋内退避命令が出ておるんですけれども、屋外には出るなど。しかし、水道水もない。避難命令は出ていませんけれども、どうしようかと。そして、いわき市へこの飯館村のもう一つの施設は入所者を移送しました。バスで移送したものですから、どうですか、本当につらいつらい、亡くなりました、御存じのとおり。

これ、この福島原発が二十キロ、三十キロの枠を越えたときに、自衛隊の大型ヘリコプターだとか、この移送のリスク、死、その移送のリスクがあり過ぎますから、どうか何らかの死を招かない移送手段というものを考えていただけませんか。岡本政務官、どうですか。

○大臣政務官(岡本充功君) 今先生お尋ねのとおり、介護施設に入所されている方を、いかにその方の状態を把握しつつ必要とあらば他の施設に移送するかというのは大変重要な課題だろうと思っています。

バスの話もありました。救急車等緊急車両を使ったケースもあるというふうには承知をしておりますけれども、いろいろな状態があるわけですから、委員の御指摘を踏まえつつ、また御提案をいただければそういったことを踏まえて、第一はもうこの原発の事態が収束をしていくことを願うわけですけれども、今後移送が必要になることがまたあれば、そのときには是非また建設的なお話をいただければと思います。

○山本博司君 公明党の山本博司でございます。

初めに、この度の大震災に関しまして、お亡くなりになられた方々へのお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様へ心からお見舞いを申し上げます。また、大震災に対しまして、救命活動、復興支援、そして原発事故等の対応など多くの方々が不眠不休で懸命に取り組まれていることに対しまして、心より感謝し、敬意を表するものでございます。

未曾有の国難というべき災害に当たりまして、我が党といたしましても、被災をされた地方議員たくさんおります。そうした地方議員とのネットワークを通じまして現場の声を届けることに全力を挙げて取り組んできております。地震の翌日には井上幹事長、地元の仙台にも、交通の不便の中、行きて対応させていただいておりますし、そうした中で、政府・与党に対しましても必要な提言、随時行ってまいりました。これからも、こうした様々なことに関しまして政府に進言をし、提言をしてまいりたいという決意でおります。

細川大臣は、三月十日に大臣所信の中で、厚生労働行政は、生まれてから亡くなるまでの人生の一生に深くかかわる行政であるとしまして、国民の安心した生活を実現できるよう、厚生労働行政の当面する諸課題の解決に向けて先頭に立って取り組んでまいりますと、このように決意を表明されております。内閣におきましても、安心、安全に対しまして、大変重要な役割を担っていると思います。どうか大臣の強いリーダーシップで乗り越えていただきたいと期待をしているわけでございます。

そこで、本日は、この震災対策につきましてお聞きを申し上げます。

ちょうど三月十一日に大地震が発生してから二週間が経過をしております。救命、救助という初動の段階から復旧、復興に向けた応急の段階というふうに移っているのではないかと思います。これまでに厚生労働省としましては、現地本部を立ち上げ、様々な形での対応状況、取り組まれているということを聞いております。

あわせて、岡本政務官は、被災地、現地に行かれてその状況も視察されているとのことでございますので、まず御報告をお願いをしたいと思っております。

○大臣政務官(岡本充功君) 厚生労働省におきましては、三月十一日の震災発生後、直ちに災害対策本部を立ち上げまして、震災の状況の把握をするべく対応にまた当たってまいったところでございます。

三月十二日に岩手、宮城、福島の子三県に現地連絡本部を立ち上げまして、これまでに現地に職員計三十五人を派遣し、県、市町村、そして避難所や医療機関のニーズを把握するなどの対応に当たっているところでございます。

また、委員から御指摘のありましたように、三月十四日には私自身が現地に入りまして、宮城県知事、そして仙台市副市長と面会をするとともに御要望をお伺いし、また病院や避難所にも訪問させていただき、現場のドクターや看護師からのお話、DMATの皆さんとの意見交換もしてまいったところであります。加えて、実際に被害の大変大きかった仙台市の若林区の荒浜地区に参りまして、現地でのいわゆる捜索状況を目の前で見えてきたところでございます。

岩手県においては、県社協から避難所での相談支援の体制整備の要請を受け、沿岸部へのアクセスの良い施設に県庁保健福祉部の前線基地を設置するよう、今、県とも調整をしています。

また、宮城県におきましては、避難所でのニーズの把握のためケアマネジャーが必要であるとの要望を受けまして、現地からの連絡を受け、本省とつなぎ、日本介護支援専門家協会から八名のケアマネジャーの派遣等を実現をしているところであります。

加えて、福島県におきましては、県の災害対策本部と一体となりまして、地元の入院患者や介護施設入所者約千七百名でありますけれども、この円滑な搬送に努めたところでございます。

今後とも、変化をする被災地の状況やニーズ、この把握に努めつつ、厚生労働省としてもしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○山本博司君 ありがとうございます。

また、今回の震災は被害が広範囲にわたっておりまして、東北地方だけでなく、関東地方でも被害が発生しております。そこで、厚生労働省所管の労働基準監督署とかまた職業安定所、また日本年金機構の年金事務所などの出先機関の被災状況に関しましてどのようになっているのか、御報告いただきたいと思っております。

○大臣政務官(岡本充功君) 今回の地震により、厚生労働省の出先機関であります岩手労働局、そして宮城労働局、福島労働局管内の労働基準監督署、ハローワークでは、庁舎の外壁、内壁の亀裂や天井パネルの落下など、多数の被害が生じているところでございます。

特に、釜石労働基準監督署とハローワーク気仙沼は津波による直接の被害を被っており、大船渡労働基準監督署と合わせた三官署におきましては現在も開庁できない状況にございます。

加えて、日本年金機構の石巻年金事務所は、一階部分が水没するなど甚大な被害を受けておりまして、こちらも開庁できない状態にございます。

○山本博司君 是非ともお願いを申し上げる次第でございます。

また、避難所の生活が長期間になっていくということで、心のケアも大変大きな課題でございます。避難所に逃げてこられた方々、疲労やストレスも蓄積をされております。岩手では、自宅を失った方が、男性が自殺をされたということを受けて、岩手県としても心のケアを本格的に対応しているということも聞いております。

特にまた、子供たちに関しましては大変こうした影響を大きく受けていると思いますので、この対応状況ということをお聞きしたいと思います。

○大臣政務官(岡本充功君) まず、心のケア全般についてお答えをしたいと思います。

被災をされた方の心のケアにつきましては、早期からの対応とともに、また中長期にわたる継続的な支援が重要だというふうに認識をしております、被災した自治体からの要請を受け、各都道府県の協力を得まして、精神科医、そして看護師等から構成される心のケアチーム三十四チームを確保して、順次派遣のあっせんをしているところでございます。

具体的には、各都道府県からの登録を受けまして、三月二十三日現在、岩手県で一チーム、宮城県で十二チーム、仙台市で二チームが活動をしておるところでございます。

また、子供さんへの対応としましては、不幸なことに震災孤児となった子供や保護者と離れて避難所にいる子供も多数いるものと思われまして、現在、その把握に努めているところでございます。これらの子供たちに対するケアなどを行うため、例えば、子供の保育に当たる保育士、児童指導員、そして子供の家庭の社会調査等のための児童福祉司、そして児童心理司など、必要と考えられるこういった皆さんを派遣できるよう今調整を凶っているところでございます。こうした取組の後には、里親等による受入れなども必要となってまいりますけれども、被災地だけでなく、広域的な受入れを行うことを視野に入れながら、調査を並行して行っていきたいと考えております。

○山本博司君 ありがとうございます。

宮城県では、本年退職をする教員約六十名を緊急特別支援員という形で対応されているということも聞きます。そういう文科省であるとか様々な省庁を含めて、こうした心のケアということをお願いを申し上げたいと思います。

さらに、障害者の方々の支援ということでお聞きをしたいと思います。

例えば、今聴覚障害の方々等では、補聴器の電池が足りないとか、また筆談のための紙とか鉛筆がないとか、視覚障害の方々にとりましてはそうしたアナウンスの際にも気を付けていただきたいとか、また自閉症の方、発達障害の方はパニックを起こしていくということで、そうしたケアをしていただきたいとか、また植物アレルギーとかアトピー性皮膚炎を持っている方々へのそうした食品の提供であるとか、様々そうした障害者の方々に対する支援ということでは大変これからも大事になってまいると思います。

このことに関しまして御報告いただきたいと思います。

○大臣政務官(岡本充功君) 今御指摘のありました、まず発達障害のある方に対しては、生活環境の変化への適応が難しい方がおられることから、避難所等での発達障害のある方やその家族を手助けをする方などに向けて、支援の方法等に関する情報を提供しているところでございます。具体的には、三月十五日に避難所等の関係者などに向けて、発達障害の特性の紹介や発達障害のある方に対して支援を行う場合の具体的なコツなどの情報提供をしております。また、三月十八日には専門家と連携した支援の紹介などを情報提供しているところであります。

また、視覚障害や聴覚障害など、こういった障害のおありになる方に対しては、情報取得や他者とのコミュニケーションが特に困難であること、こういったことを具体的な支援の行い方について周知するなどの取組を行っているところでありまして、例えば視覚障害のある方には放送やハンドマイク等を使用したり、また聴覚障害のある方にはプラカードやホワイトボードを使用したりして、また必要に応じて個別に対応するなど、三月十一日、二十日付けで通知をして示しているところでございます。

○山本博司君 こうした災害弱者の方々に対する支援、これが大変大事でございますので、お願いをしたいと思います。また、この避難所以外で自宅でそういう方々もたくさんいらっしゃいますので、きめ細かな対応ということをお願いを申し上げる次第でございます。

次に、原発事故にかかわる問題に関しましてお聞きを申し上げたいと思います。

この問題、放射能の問題だけではなくて、今様々な形で国民生活に大きな不安を与えているわけでございます。政府としまして、国民の目線に立った情報開示を徹底していただきたいと思っております。

そうした中で、この福島第一原発の事故に伴いまして屋内退避を指示をされた半径二十キロから三十キロ圏内の方々、大変今厳しい状況に置かれております。陸の孤島という形でも言われておりまして、SOSということを経済関係の方々、入院患者、また先ほど指摘されました介護の方々、約千六百名の方々を県外に移送を完了したということでございますけれども、こうしたことに関しまして御報告いただきたいと思っております。

○大臣政務官(岡本充功君) 今御指摘がありました屋内退避指示が出ている福島第一原子力発電所から二十キロから三十キロ圏内の病院等の入院患者等につきましては、厚生労働省におきまして内閣危機管理センターと連携しながら福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続を進めたところでございます。

具体的には先ほど千七百名と、約とお話をしましたけれども、病院の入院患者につきましては、三月二十一日に六病院、約七百人の搬送を終えたところであります。また、介護施設入所者につきましては、三月二十二日に十八施設、約九百八十人の搬送を終えたところでございます。